

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 21 日

事業所名 フェリッサエム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5		適切である	
	2	職員の配置数は適切である	2	3	配置数は適切である	スタッフが働きやすい環境にするためにはさらに人員が必要と思われる
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5		お子さまが視覚的に分かりやすいよう配慮している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5		役割を決めて各自環境整備に取り組んでいる。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5		朝礼、終礼時に確認している	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	1	実施している。	定期的な話し合いの場を設けていく
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	1	実施予定である	今後評価結果を集計しホームページに掲載する予定。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	1	実施している。	評価結果を受けて事業改善について検討していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		毎週機会を設けている	今後も必要に応じて研修の内容を検討していく。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5		実施している。	客観的なアセスメントをスタッフ間で共有できるように取り組んでいく。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5		実施している。	引き続き客観的なアセスメントを実施していく。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5		実施している。	個別支援計画書の説明の際に、保護者にわかりやすく説明していく。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5		実施している。	計画に沿った支援の内容を協議しながら実施していく。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		実施している。	定期的なミーティングを行い、日々情報共有を行っていく。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		実施している。	個別の変化に応じて日々の支援内容を変更していく。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	5		実施している。	子どもの特性ごとに個別活動、集団活動の取組を行っていく。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		実施している。	朝礼や、終礼時に毎回確認していく。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		実施している。	朝礼や、終礼時に毎回確認していく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		実施している。	個別療育の記録と、集団療育の記録をそれぞれ取っている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5		実施している。	定期的なミーティングの中で共有していく。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	1		事前にスタッフ間で打ち合わせをしたうえで参加できるように取り組んでいく。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	1		今後必要に応じて検討していく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている				
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている				
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5			機会を設けて情報交換や、研修会への参加を行っていく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	3		今後交流の機会が設けられるよう検討していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		5		今後参加できるよう検討していく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		連絡帳を通して共有している。	必要に応じて直接話ができる機会も増やしていく。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレンツ・トレーニング等)の支援を行っている	3	2	個別で実施している。	今後プログラムとして実施できるよう検討していく。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5		個別面談の際に説明している。	保護者がいつでも確認できるよう、掲示することも検討する。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5		個別支援計画書の説明の際に説明を行っている。	今後、5領域を踏まえた評価・支援計画として表現していく予定である。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		実施している。	今後も電話、アプリ等を通して随時相談対応を行っていく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		5	実施できていない。	今後実施できるよう検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5		実施できている。	引き続き迅速に対応できるように取り組んでいく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5		実施できている。	内容が伝わりやすいように工夫しながら取り組んでいく。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5		実施できている。	写真の取り扱いなど十分に配慮しながら取り組んでいく。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		実施でいている。	必要な方には随時対応できるよう準備している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		5	実施できていない。	今後地域参加についても検討していく。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	1	実施している。	マニュアルの掲示など周知しやすいように工夫していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	1	実施している。	お子さまを安全に避難誘導できるように日々検討していく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	4	1	実施している。	体調管理に配慮が必要なお子様に関しては事前に確認・把握していく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	1	実施している。	対応の準備はできているが、食事の提供は原則行っていない。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		5	実施していない。	事例がまだ発生していない。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	1	実施している。	いつでも内容が確認できるように事業所内に掲示している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	1	実施している。	事例は発生していないが、必要に応じて対応できるように準備している。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。